

令和5年9月農業委員会総会議事録

1 日 時 令和5年9月28日（木）午後2時00分～午後2時30分

2 場 所 長久手市役所 本庁舎3階 第4会議室

3 出席者 【農業委員】

1番 豊田 信幸 2番 鬼頭 一利 4番 水野 文男

6番 山本 茂彦 7番 出口 知子 8番 牧野 美佳

【農地利用最適化推進委員】

平野 悦英 與語 武久 浅井 忠義 川本 源一

事務局

事務局長 山本一裕 事務局長補佐 加藤紀子 係長 今井哲夫

書記 水野悦子 書記 吉田航輔

4 欠席者 3番 柴田悟 5番 神谷時男

5 議事録署名人

1番 豊田 信幸 2番 鬼頭 一利

6 協議事項

第1号 農地法第4条の許可申請について

第2号 農地法第5条の許可申請について

第3号 農地法第4条第1項第8号の届出について（報告）

第4号 農地法第5条第1項第7号の届出について（報告）

第5号 農業振興地域整備計画の全体見直しについて

7 協議内容

発言者	発言内容
事務局	定刻になりましたので、始めたいと思います。 柴田委員、神谷委員については事前に欠席の連絡をいただいております。 前回同様、本日の議事進行についても、基本的には議案説明と質疑は、事前配布と書面での質問にて対応のため割愛させていただき、担当地区の意見・事務局からの回答及び採決のみとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 それでは会長、議事進行をよろしくお願いいたします。
会長	それでは、只今より令和5年9月の農業委員会総会を開会します。

	<p>協議に入る前に、議事録署名人を豊田信幸委員と鬼頭一利委員にお願いします。</p> <p>それでは協議に入ります。</p> <p>議案第1号「農地法第4条の許可申請について」を議題とします。議案第1号申請書番号1について担当委員をお願いします。</p>
委員	<p>23日に現地を確認しました。現状は宅地の塀の内側となっており、とくに問題はないと思います。</p>
会長	<p>では、採決に入ります。議案第1号申請書番号1について賛成の意見の方の挙手をもとめます。</p> <p>(全員賛成)</p> <p>では、申請書番号1については許可相当とします。</p> <p>続いて、議案第2号「農地法第5条の許可申請について」を議題とします。議案第2号申請書番号2について担当委員をお願いします。</p>
委員	<p>23日に現地を確認しました。現状は、一部野菜が耕作されています。排水路もあり、下水道管も埋設されているところなので、問題はないと思います。</p>
会長	<p>では、採決に入ります。議案第2号申請書番号2について賛成の意見の方の挙手をもとめます。</p> <p>(全員賛成)</p> <p>では、申請書番号2については許可相当とします。</p> <p>続いて、議案第3号「農地法第4条第1項第8号の届出について」及び議案第4号「農地法第5条第1項第7号の届出について」ですが、こちらについては報告ということで、ご承認いただいたものとします。</p> <p>続いて、議案第5号「農業振興地域整備計画の全体見直しについて」を議題とします。先ほどの農振協議会において承認をいただいた案件ですが、農業委員会としての意見を付す必要があるため、議題とします。事務局からの説明を求めます。</p>
事務局	<p>(計画の見直しについて説明)</p>
委員	<p>計画的な土地利用の「転換」というと、積極的に転用を推進していくような印象を受ける。都市計画マスタープランから引用したとあるが、合わせておく必要はとくにないと思う。文言を検討してみてはどうか。</p>
委員	<p>「活用」という文言だとどうか。</p>
事務局	<p>委員のご指摘のとおりだと思う。一度、事務局の中で検討させていただく。</p>
会長	<p>では、採決に入ります。議案第5号について賛成の意見の方の挙手をもとめます。</p> <p>(全員賛成)</p> <p>では、議題5については、事務局は引き続き見直しに関する事務を進めてください。続きまして、3「その他」ですが事務局からなにかありますか。</p>
事務局	<p>農地パトロール、地域計画及び次回の総会について連絡</p>
会長	<p>他に何かありませんか。なければ閉会といたします。</p>

閉会 午後 2 時 3 0 分

議事録作成者 吉田 航輔

議事録署名人 豊田 信幸
鬼頭 一利